

平成23年7月15日 第157号

お う た き

おとうたき 広報

世帯と人口

(7月1日現在)

世帯数 415世帯

男 433人

女 498人

計 931人



◇主な内容◇

- ・愛知用水通水50周年事業・・・2～3
- ・水と緑のふるさと寄付金状況・・・6～7
- ・村の話題・・・・・・・・・・4～5
- ・おしらせ・・・・・・・・・・8～12



水源地と受益地の共生 守り続ける水の絆

水源地感謝の集い・水源地感謝祭が行われる。

五月二十日、水源地感謝の集いが村公民館で行われました。これは、知多半島の自治体や農業・工業関連団体などで行われる愛知用水利水者連絡協議会が、愛知用水通水五十周年を記念して行ったもので、岐阜・愛知両県と木曽地域の若い世代を中心に十八人が集まり「水源地と受益地の共生」をテーマに議論しました。



受益地域から知多半島の農業産出額が飛躍的に伸びたことなど、水が地域の発展につながっていることが紹介され、「これから若い世代に水源の大切さを伝えていくことが必要。」など

の意見が出されました。一方、水源地域からは年々、過疎化が進んでいる現状や観光や林業などの主要産業の低迷などの事例が紹介され

「現状を知っていただくためにも、もつと訪れてほしい。」という意見があり、これからの水源地と受益地の共生について活発な意見が交わされました。

これらの意見を基に「愛知用水・水の絆宣言」がとりまとめられました。この宣言は、翌日の水源地感謝の集いで、集まった方々の総意を経て採択されることになりました。



翌二十一日、松原スポーツ公園で水源地感謝祭が行われました。式典には約六〇〇人が集まり、受益地域から木曽川源流の水質の保全及び水源涵養の推進に貢献した王滝村、木曽町、木曽森林組合の各団体へ感謝状が贈られました。



受益地域から感謝状の贈呈を受ける村長

愛知県・小川悦雄副知事は「水源地の皆様にはダムを潤す森を育て、水質の保全にご尽力いただいている。地域の皆様のご協力があったら、愛知用水地域の発展はなかったといっても過言ではない。感謝とともに、未来を担う若者たちにも愛知用水の重要性や水の恵みに対する感謝の心をしっかりと引き継いでいかなければならない。」とする愛知用水通水五十周年記念式典実行委員会委員長（愛知県知事・大村秀章）の感謝の辞を代読しました。その後、前日の水源地感謝の集いで取りまとめられた共同宣言を上流域、下流域の代表者が読み上げ、感謝祭の

愛知用水通水50周年事業
今後の予定

☆水と緑の豊かなハーモニーコンサート

- ・ 8月15日（月）
開場 12時30分・開演 13時00分
王滝小中学校体育館

☆森林シンポジウム

（緑のバトン事業と同時開催）

- ・ 10月23日（日）
13時00分から（予定）
王滝村公民館

☆愛知用水通水50周年記念式典

- ・ 11月3日（水）
王滝小中学校体育館など



参集者の総意で採択されました。
昭和三十六年九月三十日に通水した愛知用水は今このときも、当たり前のように水を送り続けていますが、水の絆をこれからの五十年へと引き継いでいくために、何をするのか・何ができるのかを考えると、きなのかもしれません。



記念植樹のようす

愛知用水「水の絆」宣言

愛知用水の水は、木曾川の源「御嶽山」を望む「水の里」王滝村・木曾町で育んだ水！
愛知用水の貴重な水は、受益地域にとって命の水であり、日本一の産業・生活を営む！
水を守る水源地域の我々と、水を使う愛知用水地域の我々は、50年間の長きに亘り、一筋の流れによって結ばれてきました。

この大切な水の繋がり「水の絆」で結ばれた私たちは、互いの地域が豊かになるよう子々孫々まで共に歩み、共に「水の絆」を育みます。

水源地域の我々は水を育むものとして、

愛知用水地域の我々は水源地域への感謝を表すものとして、

そして今日この日の「水源地感謝祭」にご参列いただいた皆様と共に手を取り合って、水源地域の保全に資する活動を更に深め、「水の絆」を守り続けていく事をここに宣言します。

平成23年5月21日

水源地感謝祭参加者一同

～村の話題～

自然を満喫！自然と自分へ挑む!! アドベンチャーレース開催



5月29日、林道をマウンテンバイクで走るクロスマウンテンバイク・イン・王滝が、6月12日は自転車で田の原まで上るヒルクライム・イン・おんたけが行われました。特にクロスマウンテンバイクレースは王滝村の自然をそのまま楽しめるレースとして人気があります。7月には林道100キロをマラソンするウルトラレース、8月にはおんたけスカイレース、9月にはクロスマウンテンバイクレースが予定されています。



6月26日、大桑村で木曽郡ポンプ操法大会が行われました。王滝村消防団からは第1分団がポンプ車操法の部に出場しました。王滝村がこの種目に出場するのは7年ぶりです。

ポンプ車操法の部は南木曽町消防団、小型ポンプ操法の部は木祖村消防団が優勝しました。

木曽郡ポンプ操法大会が 行われました





いよいよ、登山シーズン到来 御嶽山合同開山祭・奥社開山祭

7月1日、木曾御嶽山合同開山祭が田の原で行われ、約150名の関係者が出席しました。
テープカットを行い、シーズンの幕開けを祝いました。



大桑村アルプホルンクラブの演奏が花を添えます。(奥社開山祭)



☆くりぴー大活躍☆

王滝村のキャラクター「くりぴー」がこのほど完成し、水源地感謝祭で初披露されました。また、7月2・3日は東京の国立総合児童センター「こどもの城」へ出かけました。まるまるとした姿は、こどもたちに大人気です。



報告

この基金は、王滝村の提示した村づくりのための4つの政策メニューに対して寄付者が自ら望む政策メニューに寄付していただくもので、平成18年9月に導入しました。

◇平成22年度(第5期)の寄付

平成22年度(第5期)は、延べ67件(61人)のご寄付をいただきました。寄付金の総額は5,616,576円でした。

事業項目	寄付額(円)	件数(件)
①木曾御嶽山の環境整備	133,576	7
②森林整備及び水源涵養	3,785,000	21
③自然エネルギーの利用促進	20,000	3
④教育の推進並びに文化の保全及び育成	167,000	7
未指定	1,516,000	29
合計	5,616,576	67

地域別では愛知県が29件、続いて岐阜県が14件、長野県が8件など1都、1府、11県の方から寄付を頂きました。個人・団体別では、個人が52件、団体が15件となっています。また、個人1件あたりの平均額は、41,370円、団体の1件あたりの平均額は、247,572円となっています。

◇平成18年度(第1期)からの寄付概況

事業項目	18年度		19年度		20年度	
	寄付額(円)	件数	寄付額(円)	件数	寄付額(円)	件数
①木曾御嶽山の環境整備	2,119,191	75	1,766,088	58	1,461,536	22
②森林整備及び水源涵養	1,464,500	142	1,986,570	43	3,244,500	29
③自然エネルギーの利用促進	231,000	11	216,000	9	197,000	6
④教育の推進並びに文化の保全及び育成	1,205,000	18	127,000	10	937,000	13
未指定	2,403,000	58	2,543,045	42	1,637,494	37
合計	7,422,691	304	6,638,703	162	7,477,530	107
事業項目	21年度		22年度		合計	
	寄付額(円)	件数	寄付額(円)	件数	寄付額(円)	件数
①木曾御嶽山の環境整備	811,478	22	133,576	7	6,291,869	184
②森林整備及び水源涵養	7,353,589	39	3,780,000	21	17,829,159	274
③自然エネルギーの利用促進	25,000	3	20,000	3	689,000	32
④教育の推進並びに文化の保全及び育成	184,000	6	167,000	7	2,620,000	54
未指定	1,324,472	31	1,516,000	29	9,424,011	197
合計	9,698,539	101	5,616,576	67	36,854,039	741

◇22年度事業実績

(単位:千円)

施策メニュー	実施事業	事業費	基金繰入額
木曾御嶽山の環境整備	登山道補修事業	2,000	1,000
森林整備及び水源涵養	村有林整備事業	14,000	2,000
教育の推進並びに文化の 保全及び育成	学校教育の充実	1,174	342
計		17,174	3,342

○木曾御嶽山の環境整備

- ・中央不動から王滝頂上間の登山道 200mの補修を行いました。



○森林整備及び水源涵養

- ・ヒノキ林、カラマツ林の間伐や道路脇の林地の緩衝帯整備などを行いました。



○教育の推進

- ・学校教育の充実をはかるため、小中学校の教材備品を購入しました。

◇23年度事業計画

平成23年度は、以下の事業を行います。(平成23年度王滝村一般会計当初予算に計上しました。)今後、事業内容と基金の残高を考慮しながら実施に向けた検討を重ね、より良い有効活用を図るため事業展開を進めていきます。

(単位:千円)

施策メニュー	実施事業	事業費	基金繰入額
森林整備及び水源涵養	村有林整備	8,008	2,400
教育の推進並びに文化の 保全及び育成	児童・生徒用図書他教材備品 整備	1,427	800
計		9,435	3,200

国民年金保険料を納めるのが困難なときは 申請免除・若年者納付猶予の手続きを！

平成 23 年度保険料は
月額 15,020 円です。

20 歳以上 60 歳未満の方は、国民年金の第 1 被保険者となり国民年金保険料を納めなければなりません。所得が少ない方や失業などにより納付が困難な場合は、保険料免除（全額免除・一部納付）・若年者納付猶予の申請ができます。

免除申請は、下記の 3 種類があります。

* 保険料免除制度 *

所得に応じて「全額免除」「1/4 納付」「半額納付」「3/4 納付」があります。

* 若年者納付猶予制度 *

30 歳未満の方に限り利用できる制度です。

* 学生納付特例制度 *

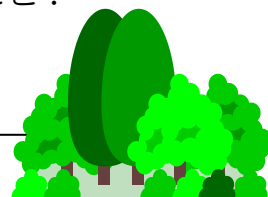
在学期間中の保険料を社会人になってから払うことができる制度です。

○保険料免除の承認期間は、7 月から翌年 6 月までです。なお、平成 22 年度分の申請は、平成 23 年 7 月末までの受付分となります。

○保険料免除・若年者納付猶予は、前年所得を基準とした審査がありますが、ハローワークで交付された雇用保険受給資格証等があれば、所得審査の基準が緩和され、承認がされやすくなります。保険料の納付が困難なときは、未納のままにせずに保険料の免除制度の手続きを！

《お問合せ先》

村役場住民課(48-2001)・松本年金事務所(0263-32-5821)



ご協力ありがとうございました！

4・5 月の緑化推進強調月間に行った緑の募金運動にご協力いただき、ありがとうございました。下記のとおり募金いただきましたので、ご報告致します。なお、この募金は郷土の緑づくりに活用されます。

〇〇〇〇〇 緑の募金総額 85,411 円 〇〇〇〇〇

二子持 3,482 円・鞍馬崩越 2,500 円・中越 7,950 円・東 11,395 円・下条 11,750 円

上条 22,062 円・九蔵 2,595 円・野口 12,175 円・滝越 4,000 円・区外 2,900 円

ダイドードリンコ 3,193 円・役場窓口等 1,409 円

村内の公共建築物における木材利用方針について

村では、公共建築物等における木材利用の促進に関する法律の制定を受け、村内公共建築物の整備において木材利用を促進するための方針を定めました。

この方針は、村が行なう公共建築物の整備及び公共土木工事の実施に当って施設の木造化・木質化を可能な限り使用した方法を採用し、県産材及び地域材を使用するよう努めるものです。

詳しくは、役場産業課林業係までお問い合わせください。

小規模企業者のみなさまへ

村では、東日本大震災による観光客等の減少に伴う企業者の経営環境の厳しさを深刻な事態と受止め、村内小規模企業者の経営安定化を図るための緊急的な金融対策として「王滝村緊急対策資金」を行います。

○この資金は、村が木曾農協に一定金額を預託し、資金枠を確保して緊急運転資金のあっせんを行うものです。

○受付窓口：木曾農協王滝支所

○申込期間：平成23年7月15日～平成23年9月30日

※注意 この制度資金の利用につきましては、各個の事情によりご希望どおりの貸付決定がなされない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

資金名	申込資格	貸付 限度額	貸付 利率	期間	信用 保証料	保証人	担保	貸付条件
王滝村緊急 対策資金	・村内居住の小規模企業 者で6ヶ月以上継続し て事業を営むもの ・経済変動等に伴い、事 業活動に著しく支障を 生じている者	300万円	年 1.5%	3年以内	無	※注1 2名	無	・村県民税の滞納がない者 ・公共料金の未納がない者 ・経営継続の見込みがある者 ・その他王滝村緊急資金あっせん 規則による
長野県中小 企業振興 資金	・県内に事務所・事業所 等があるもの ・県内において1年以上 継続して事業を営んで いるもの	5,000 万円	年 2.3%	※注2 5年以内	2.2% 以内	※注3	※注4	・村県民税の滞納がない者 ・経営継続の見込みがある者
長野県経営 健全化資金	・県内において1年以上 継続して事業を営んで いるもの ・指定業種であること	5,000 万円	年 1.5%	※注5 8年以内	0% 県1/2 村1/2	原則 不要	※注6	・村県民税の滞納がない者 ・経営継続の見込みがある者 ・1年以上の経営実績がある者 ・貸借対照表他認定に必要な書類

注1：内1名は、生計を別にする者

注2：据置6ヶ月以内

注3：原則として法人代表者以外不要

注4：必要に応じて徴する。

注5：据置2年以内

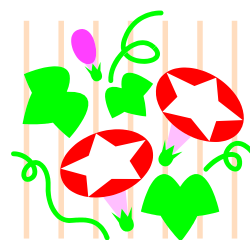
注6：セーフティネット保証認定必要

※王滝村緊急対策資金以外の融資については、その他金融機関でも受け付けます。

◇制度資金についてご不明な点は、お気軽に下記へお問い合わせ下さい。

産業課 商工観光係 電話 48-2257 (王滝観光総合事務所内)

木曾町商工会 電話 22-3618



松塩筑木曾老人福祉施設組合

平成24年度 特別養護老人ホーム等職員を募集します

■募集する職種及び人数

○看護職員 10人 ○介護職員 7人

■試験区分及び受験資格

○看護職員

昭和31年4月2日以後に生まれた人で、看護師又は准看護師の有資格者

○介護職員

昭和31年4月2日以後に生まれた人で、次のいずれかの要件に該当する人

①介護福祉士の有資格者、又は介護福祉士受験資格を有する人

②社会福祉士の有資格者、又は社会福祉士受験資格を有する人

③ヘルパー2級以上の有資格者で老人福祉施設での介護経験が6ヶ月以上ある人

■第1次試験期日 平成23年8月28日(日)

■申込方法 申込み用紙に必要事項を記入。

(用紙は施設、事務局またはホームページからダウンロード)

8月1日～8月17日(土・日曜日、祝祭日を除く)午前9時～午後5時

本人が直接事務局に持参して下さい。

■組合ホームページ <http://aoihato.com/>

■問合せ先 松塩筑木曾老人福祉施設組合事務局 総務課庶務係 徳武

TEL : 0263-53-5000 / fax : 0263-53-5001

行方不明の人を捜す相談所を開設します

警察では年間を通じて、身内などの行方が分からずお困りの方からの相談に応じています。

8月は各警察署に「行方不明の人を捜す相談所」を開設して相談をお受けします。

◇8月 1日～8月31日 午前9時30分～午後5時(土・日曜の休日を除く)

○木曾警察署 鑑識係

電話：0264-22-0110 内線 351

・事件等で不在になる場合がありますので、あらかじめ電話でご連絡ください。

◇年間を通じて

○長野県警察本部鑑識課(長野市松代町警察機動センター内)

電話：026-278-9500 内線 512

○ホームページにも情報を掲載しています。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/police/>

刑事部 → 鑑識課 行方不明の人を捜しています

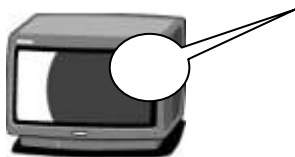
→ 相談所を開設しています の順にクリック



テレビ地上アナログ放送は7月24日に終了しますが…

木曾広域ケーブルテレビでは、デジタル放送をアナログ放送に変換して放送しています。そのため、平成27年3月31日（予定）までは従来のアナログテレビ（ブラウン管のテレビ）で放送を視聴することができます。

ご家庭で使用されているアナログ（ブラウン管）テレビで、



画面右側上部に

「デジアナ」という表示が出ているチャンネルは、7月24日以降も視聴することができます。



画面左側下部に

「アナログ放送終了まであと〇〇日」という表示が出ているチャンネルは7月24日以降見ることができなくなります。

※アナログ放送の27～31チャンネル（県外放送）は7月24日に停止します。

※録画機やテレビの計画的な買い替えをお願いします。

※使用しなくなったテレビについては、不法投棄をせず、販売店や専門事業者に処分を依頼するなど、適切な処分をお願いします。

◎最近、ケーブルテレビの通信線が小動物によりかじられてしまい、信号が送れなくなる事象が頻発しています。木曾広域情報センターでは、短時間での復旧に心掛けています。皆様のご理解をお願いします。

◎ケーブルテレビに関するお問い合わせは、
木曾広域情報センター 電話 0264-21-2212 又は
王滝村役場企画財政課 電話 **48-2001

までお問い合わせください。



◎CATV 王滝チャンネルの文字放送 WEB 版のご紹介

木曾広域連合が行った「地域 ICT 広域連携事業」により王滝チャンネルの文字放送をインターネットから見る事が出来ます。

村ホームページのトップページにある  このバナーからアクセスするか、

<http://gov.kiso.ne.jp/index.aspx?gov=otaki> へアクセスして下さい。

関西電力からのお願い

王滝川や木曽川には多くのダムや水力発電所があります。

川沿いで遊ぶ機会が多くなる季節となりました。事故防止のため、次のことをお願いします。

- ・サイレンが鳴ったら放流の合図。晴れていても間もなく川の水が増えます。

すぐに安全な場所に移ってください。

- ・ダム周辺には、遊泳禁止や立入禁止となっている場所が多くあります。

特に、お子様をお連れの際は、これらの場所に近づけないようご注意ください

- ・ダム周辺に限らず、川の水が濁ってきた時は、上流で雨が降った証拠です。

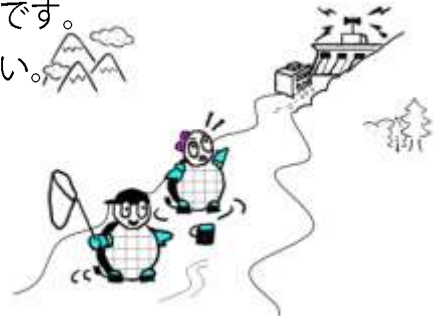
突然川の水が増えることがありますので、安全な場所に移ってください。

- ・大雨洪水警報が発令されたら、すぐに川から離れてください。

また、大雨洪水警報発令中は、川に近づかないでください。

<問合せ先>

関西電力（株）木曽電力システムセンター 0264-52-4681



平成23年度

高齢者のための元気度測定会のお知らせ

今年度も村では、75歳以上の方を対象に、「元気度測定会」を行います。

<<日程>>

平成23年8月30日（火）

<<場所>>

王滝村公民館体育室

<<参加費>>

無料です

<<申し込み先>>

保健センター（**48-3160）

<<内容>>

- ・運動機能の測定
- ・血圧測定
- ・栄養相談
- ・健康相談
- ・口腔衛生相談 など

年に1回、自分の身体について知る、いい機会です
お誘いあってご参加下さい！！

◎7月・8月の保健センター行事予定◎

日付	教室名	時間	場所
7月19日(火)	脳元気教室	9:30~11:30	王滝村保健センター
22日(金)	定期健康相談日	10:00~11:30	
26日(火)	体操せまい会	10:00~11:30	
8月4日(木)	熟年教室	13:00~14:30	福島保健センター
9日(火)	脳元気教室	9:30~11:30	
10日(水)	4ヶ月児健診	13:30~14:00	王滝村保健センター
19日(金)	定期健康相談日	10:00~11:30	
23日(火)	脳元気教室	9:30~11:30	